

「板橋区子ども・若者計画2021」令和2（2020）年度進捗状況について＜概要＞

「板橋区子ども・若者計画2021」では、4つの個別目標とその重点取組の下に関連事業を紐づけており、その進捗状況を「板橋区青少年問題協議会」にて年度ごとに報告しております。

令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の中止、延期、規模縮小等が大半を占めており、今年度実績が昨年度実績を下回る傾向が強くなり表れました。また、他者との接点が少なくなったことや雇用環境の悪化により、相談件数が増加するなど子ども・若者の不安はより一層高まっている様子もうかがえました。こうした状況下において、行政サービスを止めず、多様なニーズに柔軟に対応していくという観点から、「新たな日常」を踏まえたうえで、工夫を凝らした運営に努めた事業も数多くありました。

全ての事業の進捗状況は別紙「実績報告」に掲載することとし、以下に主要な事業の進捗状況を目標別に報告します。

個別目標Ⅰ 無限の可能性を引き出します【体験活動の機会充実】

ジュニアリーダー体験学習事業（NO.2）			
概要	地域の青少年の健全育成を推進するとともに地域の担い手養成をめざし、ジュニアリーダー（JL）活動を通じた様々な体験活動や多様な人との関わりを提供します。		
実績	平成30年度	令和元年度（平成31年度）	令和2年度
	体験学習実施回数:411回 延参加JL数:5,774人 登録JL数:687人	体験学習実施回数:374回 延参加JL数:5,455人 登録JL数:678人	体験学習実施回数:63回 延参加JL数:1,285人 登録JL数:783人
見解	ジュニアリーダー数が増加し、青少年への学習機会および子どもたちの社会性を醸成する場として大いに機能しています。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、一定の制限を設けたうえでの事業実施となったため、今後も子どもたちや参加者の安全の確保を最優先に、「新たな日常」を踏まえたうえで、工夫を凝らした事業運営に努めていきます。		

個別目標Ⅱ 職業観・勤労観を醸成します【職業能力開発の機会創出】

いたばし若者サポートステーション (NO.15)			
概要	勤労意欲のある15歳から49歳までを対象に、ジョブトレーニング・職業意識啓発セミナー・講演会・心理カウンセリング等を実施し、若者の職業的自立を支援します。		
実績	平成30年度	令和元年度(平成31年度)	令和2年度
	・総来所者 延2,364人 ・進路決定者 57人	・総来所者 延1,775人 ・進路決定者 32人	・総来所者 延1,905人 ・進路決定者 50人
見解	<p>インターネットを活用した相談予約、事業のPRや内容の充実・改善に取り組んでおり、総来所者数は前年度比1.07倍増加していることから、未就業者への支援を手厚く行っています。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言期間中の新規登録者の受付や対面支援を休止にした期間があったが、中止にした分を別日に開催したりオンラインや電話での支援へ変えたりするなど、手法を工夫することで支援を極力止めない事業運営に努めました。</p>		

個別目標Ⅲ 社会とのつながりを創ります【居場所の提供】

学びiプレイス (NO.25)			
概要	中学生及び高校生(相当年齢の者を含む)を対象に大学生等のボランティアが学習を支援し、苦手科目の克服や学習習慣の定着をめざします。また、進学意欲の醸成及び社会性や自己肯定感を高めるきっかけを提供します。		
実績	平成30年度	令和元年度(平成31年度)	令和2年度
	実施会場数：5会場 実施回数：200回 登録者数：221人 延べ参加者数：1,720人	実施会場数：5会場 実施回数：195回 登録者数：197人 延べ参加者数：1,554人	実施会場数：5会場 実施回数：165回 登録者数：97人 延べ参加者数：713人
見解	<p>4月から通年で200回の実施を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月、5月は中止し、6月からの実施となりました。</p> <p>1回目の緊急事態宣言後、長い休校期間を経て、参加する中高生の中にはさまざまなストレスや悩みを抱える方の存在が顕著となったため、6月以降は、感染防止に留意しながら、できる限り実施し、学びの機会と居場所の提供に努めました。</p> <p>実施回数の減に加え、登録者数、参加者数も前年度の実績からは大きく減少したが、学習支援に加え、相談や居場所の提供など、さまざまな状況に置かれた中高生のニーズや多様性を包摂した事業展開を行うことができました。</p>		

個別目標Ⅳ 貧困対策を推進します【経済的支援の実施】

就学援助 (NO. 37)			
概要	経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、就学に必要な費用の援助を行います。		
実績	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)	令和 2 年度
	認定者数 小 5,681 人 中 3,038 人 計 8,719 人	認定者数 小 5,377 人 中 2,928 人 計 8,305 人	認定者数 小 5,114 人 中 2,822 人 計 7,936 人
見解	<p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、以下の対応を行いました。</p> <p>①4～6月の休校期間中の対応として、在宅学習支援費を支給しました。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症拡大に伴い所得が大幅に減少した等の理由により、現年所得を基に再判定をする特例判定を実施しました。</p> <p>平常時とは異なる緊急時における対応を柔軟に行うことで、学習機会の確保や生活の維持を果たすことができました。</p> <p>対象者に学校生活を送る上での必要な支援を行っているため、本事業の重要性は極めて高いと考えます。</p>		